



地域医療連携室だより

Vol. 50

平成 25 年 8 月 1 日発行
発行元 大津市民病院地域医療連携室
住所 〒520-0804
滋賀県大津市本宮二丁目 9 番 9 号
TEL 077-526-8192
URL <http://www.municipal-hospital.otsu.shiga.jp/>

「リハビリテーションの取り組み」

リハビリテーション部 技師長 並河 孝



機能回復訓練＝リハビリテーションという時代を経て、現在では患者さんが地域の中で、生きがいのある社会生活を送れるように援助するものへと変遷してきました。それぞれの患者さんが、その人らしく生きるために私たちが担うべきことを常に考え、地域の中で快適な日常生活を送っていただけるように、リハビリテーションサービスの提供に取り組んでいます。現在のスタッフは、理学療法士 15 名・作業療法士 5 名・言語聴覚士 3 名・助手 2 名・事務 1 名の合計 26 名で運営いたしております。最近のトピックスは、平成 24 年 9 月から心臓リハビリテーション部門を開設、平成 25 年 1 月からは回復期リハビリテーション病棟での土曜日訓練の実施、5 月には患者総合支援センターの患者相談支援室で、週一回リンパ浮腫相談・治療をスタートいたしました。

当部に依頼のある対象疾患は、骨折や関節疾患・脊髄疾患・脳卒中・神経難病・小児発達障害・心疾患・呼吸器疾患・肺炎や手術後の廃用症候群等、幅広い疾患の患者さんが利用されています。出来るだけ早期より開始することに重点を置き、ベッドサイドでの早期離床に取り組んでおります。また、退院前の在宅訪問による住環境整備（住宅改造等）・福祉用具選定までの包括的アプローチも行っています。言語聴覚療法では失語症・構音障害・高次脳機能障害の治療をはじめ、摂食嚥下障害を持つ患者さんに対しては、食事介助やNSTラウンドで他職種とのチームアプローチを実践しています。

今後の取り組み方針といたしましては、

1. 急性期の患者さんを中心に、早期からリハビリテーションを行い、早期の退院をめざします。
2. エビデンスに基づいた安全で良質なリハビリテーションを提供します。
3. 地域の医療・保健・福祉・介護サービスと連携する地域完結型を進めていきます
4. 積極的に学会・研修会に参加して、幅広い資格取得に挑戦し、知識を深め、広げていきます。

最後になりましたが、リハビリ庭園に多くの花が咲き誇っています。一度お立ち寄り下さい。地域のボランティアさんにより丁寧に植栽していただき、患者さんの心を癒していただいております。この場をお借りして感謝申し上げます。

健康講座のご案内

8月2日（金）14時00分～15時00分
大津市民病院 9階会議室
「日常生活における膵がんのリスクファクター」
大津市民病院 院長 片岡 慶正



NST勉強会のご案内

8月22日（木）17時30分～19時00分
大津市民病院 9階会議室
「認知症の寝たきり高齢患者の栄養療法」
内科 菅原 翔
※電卓・筆記用具をお持ちください。



健康講座

第2回目は「緩和ケアについて知っておこう」と題し、がん看護専門看護師 杉江 礼子がおはなしさせていただきました。当日は大変暑い中にも関わらず、たくさんの市民の方が足を運んでくださいました。「緩和ケアの考え方」「がんの痛みと緩和ケア」「患者さんとご家族の心の問題」、「当院の緩和ケアに関するサポート」についておはなしさせていただきました。講演後のアンケートでは「緩和ケアが以前にくらべずいぶん進んでいることに安心しました。」等のお声をいただきました。



難病医療連携協議会運営会議

7月10日(水)に大津合同庁舎にて「難病医療連携協議会運営会議」が開催されました。

障害者自立支援法が総合支援法に変更され、難病患者も含まれることになり、手続き上で不手際が生じている面もありますが、支援体制が整う一歩でもあり、ご理解ください。また、滋賀県における難病患者のレスパイト入院に対する考え方も施策として次年度には変化していくことが予想されます。決まり次第お伝えしていきます。

